

令和4年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

■健全化判断比率

4つの指標すべてにおいて、早期健全化基準を下回っています。

実質公債費比率は、令和3年度から0.6ポイント上昇しました。

(単位:%)

指標名	早期健全化基準	令和4年度	令和3年度	令和4年度-令和3年度 (ポイント)
実質赤字比率	12.03	—	—	—
連結実質赤字比率	17.03	—	—	—
実質公債費比率	25.0	5.1	4.5	0.6
将来負担比率	350.0	—	—	—

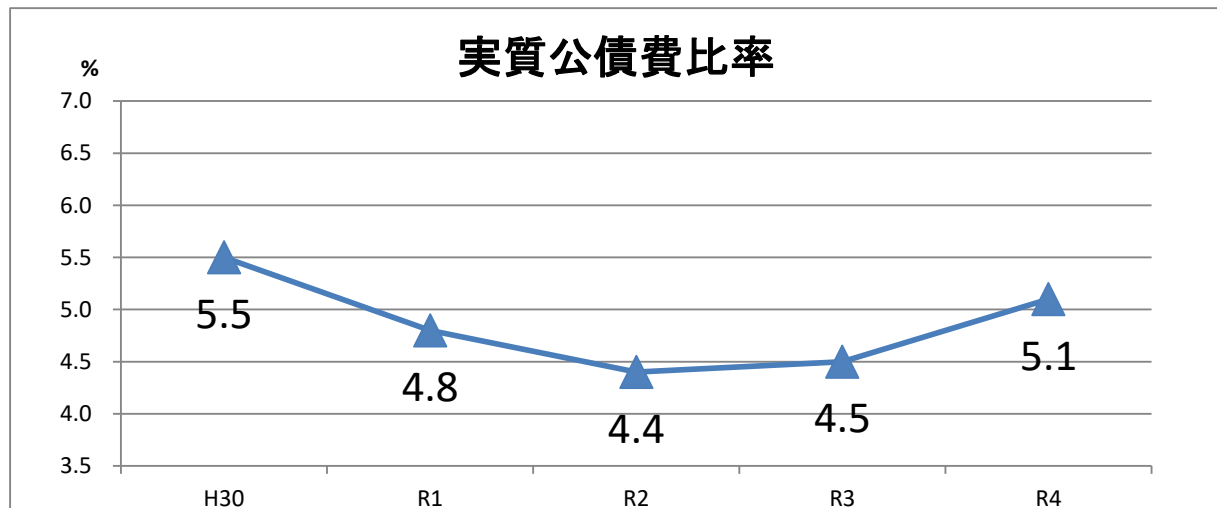
※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は算定されないため、「—」を記載しています。

※2 早期健全化基準は、財政の健全化に取り組まなければならない基準で、各自治体の標準財政規模に応じ、国が定めた算式により算出します。

※3 各比率のうち、いずれかが早期健全化基準以上の場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定め、計画に基づいて、財政の健全化に取り組む必要があります。

※4 用語の意味は、「用語解説」を御覧ください。

○実質公債費比率の推移



■資金不足比率

資金不足額(赤字額)はありません。

(単位:%)

会計名	経営健全化基準	令和4年度	令和3年度	令和4年度-令和3年度 (ポイント)
水道事業会計	20.0	—	—	—
下水道事業会計		—	—	—
農業集落排水事業特別会計		—	—	—
加須都市計画事業野中土地 区画整理事業特別会計		—	—	—

※ 資金不足額がないため、「—」を記載しています。